

評価の項目				自己 評価	自由記載		
区分	大項目	中項目	小項目		市と地域包括支援センターとが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること	市が今後取組を強化・充実していくべきこと	地域包括支援センターに取組を強化・充実してほしい事柄とその内容
1	基 地 本 域 的 包 括 能 支 の 援 周 知 セ ン タ 年 ー 度 の 設 置 目 的 と	①地域包括支援センターの設置目的と基本的機能を、庁内の職員、関係機関および地域住民が理解している。	地域包括支援センターの設置目的(介護保険法第115条の46第1項)を、担当職員が理解している。	a	・運営方針や事業計画について、地域包括支援センターと市が協議、策定し、目的をもって取組を進めている。 ・コロナ感染症の状況も落ち着きつつあり、全ての地域包括支援センターで、小学校区ごとの支援計画を立案し、地域の特性にあった活動が進められており、市とも共有できている。 ・市も地域包括支援センターも、高齢者の相談窓口が包括であることを、機会をとらえ意識してPRするように心がけている。特に地域包括支援センターは地域の特性や地域活動の中で地域包括支援センターの機能を周知できており、年々相談件数も伸びている。 ・社協生活支援コーディネーターとの年間事業計画のすり合わせを実施し、事業を進めることができた。 ・保健師との相互の計画のすり合わせにより、母子から高齢者までの課題の共有を行い、事業の実施ができるようになってきている。	・地域包括支援センターの認知度をさらに高める。 ・庁内においても、関わりを通して認知度が上昇してきているが、さらに認知度が上昇するよう、引き続き庁内に周知を行う。 ・介護・医療(薬局等も含む)・福祉との連携促進。(利用者や患者に接する職種にも介護サービスを必要な人は包括につなげてもらう。) ・地域包括ケアシステム構築の推進のために、地域包括ケアシステムの目的や、地域包括支援センターを含め、それぞれの役割についての周知方法を検討する。	・今後も、生活支援コーディネーター等関係機関とも連携し、地域の集まり等に出向いた際は地域包括支援センターの存在をアピールしていただきたい。 ・3職種それぞれの強みを生かしながら協働し、各々の強みを広げていただきたい。
			地域包括支援センターの設置目的と基本的機能(①共通の支援基盤構築、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援、⑤介護予防ケアマネジメント)およびその活動について、関係機関および地域住民が理解し、関係機関の理解が深まるように働きかけている。	b			
			地域包括支援センターの設置目的と基本的機能およびその活動について、地域住民の理解が得られるように、体系的・計画的に取り組んでいる。	a			
		②地域包括支援センターの年度計画の策定プロセスが確立している。	地域包括支援センターの前年度の実績や実態等を踏まえた上で、市の方針(全センターとセンター個々の業務課題への改善事項や市からの支援策の方針等)を提示し、新年度の委託内容を伝えている。	a			
			地域包括支援センターが作成した年度計画案について、委託契約に基づいたものになっているか内容を確認し、必要に応じて協議等を行っている。	a			
	市 の 体 制 ・ 組 織 運 営 ・ 責 務	①地域包括支援センターや地域の実態を把握し、市からの支援策や新たな取組の検討に生かしている。	地域包括支援センターの運営体制(人員体制、職場環境等)と業務実績(数値および実態等)を、定期的に把握している。	a	・課題解決がスムーズに図れるように、事務分掌を提供し、担当者を明確にしている。 ・各地域包括支援センターの担当を決めることで、相談や連絡を継続的に効率よく行えている。 ・職種別会議の開催を支援することで、業務に必要な知識の共有やスキルアップが図れている。 ・第8期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の日常生活圏域カルテにおいて、包括と市が現状と課題を共有し、今後の方針を確認できた。 ・包括・支え合い推進員定例会への健康推進課 地区担当保健師の参加を働きかけ、少しずつ連携が進みつつある。 ・本市でも動画・パンフレット作製による魅力発信の取組、定着促進研修、福祉のしごと就職フェア(湖東圏域地域福祉人材確保事業連携会)等の取組を行い、人材確保に努めているところである。引き続きこのような取組を実施していく。	・適切な人員配置につなげられるよう包括職員の業務に係る時間数を把握し、財政当局に働きかける。 ・地域支援事業について庁内連携を円滑にするために、連携の必要性を示し庁内の理解を深めていく。 ・3職種の部会の役割を改めて明確にし、周知していく。 ・全体会を再開する。	・職種別会議等で得た情報や知識を、多職種(包括内)で共有し、引き続きスキルアップにつなげていただきたい。 ・包括レベル、個人レベルでの人材育成。 ・委託先のケアマネジャーへの支援。
			地域包括支援センターの課題を定期的に整理し、地域包括支援センターと共有している。	a			
			国の政策動向や他の市の先駆的な取組等の情報を収集し、新たな取組の検討に生かしている。	b			
			把握した地域包括支援センターの課題や収集した情報(政策動向や先駆的な取組等)を基に、地域支援事業を円滑に推進していくための市による地域包括支援センターへの支援策を、地域包括支援センターとともに検討している。	a			
			地域包括支援センターの設置目的が果たされるように、地域支援事業の実施体制整備の方針(地域包括支援センターの設置形態の意図等との役割分担等)について明文化し、設置責任主体として地域包括支援センターに周知している。	a			
		②地域支援事業を円滑に実施するために必要な調整をしている。	市の地域包括支援センター担当部署と地域包括支援センターが地域支援事業についての共通認識を持ち、それぞれの役割を確認するための会議、連絡会等を開催している。	a			
			地域包括支援センター主催の会議、連絡会等に、設置責任主体として積極的に関わり、形骸化させないための工夫をしている。	a			
			地域支援事業を実施する上での庁内連携を円滑にするために、地域支援事業における庁内連携の必要性を庁内の関係部署に徹底し、庁内の理解を深めている。	b			
			地域包括支援センター運営協議会を事務連絡で終わらせずに、地域包括支援センターの実態を踏まえた上で、地域包括支援センターの今後の方向性を検討する協議の場になっている。	a			
			地域包括支援センター運営協議会の委員が、地域包括支援センターの実態を踏まえた上で、実績の検証や評価を行うために、具体的な課題やテーマを定め、地域包括支援センター職員も参加して協議するよう工夫をしている。	a			
			地域支援事業を住民の意見が反映された事業にするために、地域包括支援センター運営協議会での協議内容を住民に広報し、住民の意見を反映できるように工夫をしている。	b			
			市と地域包括支援センターとの間で、必要な情報(利用者の基本属性、認定結果内容等)を共有するための仕組みを整備している。	a			

できている a > b > c > d > e 全くできていない

できている a > b > c > d > e 全くできていない

評価の項目				自己 評価	自由記載		
区分	大項目	中項目	小項目		市と地域包括支援センターとが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること	市が今後取組を強化・充実していくべきこと	地域包括支援センターに取組を強化・充実してほしい事柄とその内容
1	市の体制・組織運営・責務	1.2 市の責務	②地域支援事業を円滑に実施するために必要な調整をしている。	a			
			③地域包括支援センターの要請に応じて適切に対応している。	a			
				a			
			④地域包括支援センターや市の担当職員の人材育成に取り組んでいる。	b			
				a			
				a			
				c			
				a			
				a			
			⑤地域包括支援センターおよび市の担当部署の体制を整備している。	a			
				a			
				b			
				b			
				a			
				a			
				a			
			⑥住民の利便性が確保された場所や建物・設備を整備している。	c			
				c			

できている a>b>c>d>e 全くできていない

評価の項目				自己 評価	自由記載		
区分	大項目	中項目	小項目		市と地域包括支援センターとが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること	市が今後取組を強化・充実していくべきこと	地域包括支援センターに取組を強化・充実してほしい事柄とその内容
1 市の体制・組織運営・	1.2 市の責務	⑦地域の実情や地域包括支援センターの実態を計画事業に反映し、施策を案事業を体系的・計画的に実施す仕組みがある。	地域包括支援センターの実態を踏まえ、設置責任主体として地域包括支援センターの運営体制の改善・充実を図る施策を立案している。	a			
			地域包括ケアシステムの実現のため、地域包括支援センターの意見を取り入れながら、長期視野に基づいた計画を策定して事業を実施している。	a			
			地域包括ケアシステムの実現のために、計画の工程管理（長期、中期、短期等）に取り組んでいる。	a			
			地域支援事業を体系的・計画的に実施していくために、市内の保健福祉関連部署以外の計画（自治体総合計画、災害時避難行動要支援者個別避難計画等）に反映・連動させる工夫をしている。	a			
2 市の業務	2.1 各業務における市の役割	①総合相談・支援業務への支援（体制整備、権限行使、専門的人材の確保・育成、支援困難事例へのサポート等）を行っている。	地域包括支援センターが、担当圏域の地域住民のニーズ把握を円滑に実施できるように、工夫をしている。	a	・定期ケア会議において自立支援の視点や地域のインフォーマルサービスを意識したケアプラン作成ができるようになっている。 ・包括・市の関係部署が支援困難ケース対応について連携をとれるようになってきている。 ・スクリーニング等を通して、認知症HOTサポートセンターと連携し、早期支援に結び付けている。 ・行方不明高齢者対策（警察からの保護連絡）に関して、警察署と連携している。	・成年後見制度利用促進計画に基づき、より一層の普及啓発が必要となる。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民の地域活動を支援し、地域資源を開発する。 ・認知症施策に関して、警察署との連携強化を図る。また、認知症基本法の施行に伴い共生社会の一歩として認知症サポーター養成講座の受講推進を行う。 ・金亀体操の新たな自主グループ化に向けた取組について支援していく。 ・医療機関との連携を深める働きかけを続けていく。 ・市内の高齢者虐待の認定についての考え方の統一を図る。	・引き続き、生活支援コーディネーターとさらに連携し、地域の支え合いを意識して対応していただきたい。 ・介護予防ケアマネジメントについて、引き続き自立支援の視点をもってプラン作成に努めてほしい。 ・在宅医療のニーズに対応できるように、地域のかかりつけ医とのネットワークづくりに向けて、より一層医師との連携づくりに努めてほしい。 ・3職種の情報共有と、各職種の強みを生かし、お互いのスキルアップに努めてほしい。 ・今後も、認知症HOTサポートセンターと更に連携を深め、早期発見、早期支援につなげていただきたい。 ・金亀体操の自主グループに対して、効果的な体操を指導し、楽しく継続できるようフォローし、また、新たな自主グループ化に向けた取組について支援していただきたい。
			地域包括支援センターが、高齢者のみでなく、地域住民からの様々な相談を総合的に受け止め、スクリーニングの結果、適切な社会資源につないでいることを地域住民に周知している。	c			
			地域包括支援センターと市内関係部署との連携を円滑にするために、地域包括支援センターとの連携についての必要性を市内関係部署に周知し、理解を深めている。	b			
			設置責任主体として地域包括支援ネットワーク形成に関わり、ネットワーク活動への協力を関係機関に働きかけている。	b			
		②介護予防ケアマネジメント業務等の支援（体制整備、権限行使、専門的人材の確保・育成、支援困難事例へのサポート等）を行っている。	介護予防ケアマネジメントにおいて、地域包括支援センターや各種介護予防事業委託事業者等が医療機関と連携できる体制を整備している。	b			
			介護予防ケアマネジメントの円滑実施のために、地域包括支援センターに対象となる高齢者の情報を迅速に提供している。	a			
			地域包括支援センターが行う「介護予防」の自主グループへ、必要な支援を行っている。	a			
		③高齢者虐待対応や権利擁護対応の必要なケースに対応する仕組みが確立している。	高齢者虐待の対応の対応マニュアル・方針について、地域包括支援センター職員と協議・会議等を行っている。	a			
			高齢者虐待の対応について、情報・判断・方針等を地域包括支援センター職員と共有できる仕組み（帳票やツール等）をつくり、活用している。	a			
			地域包括支援センターが、高齢者虐待の予防・防止に向けて、啓発のための取組が行えるよう支援をしている。	a			
			虐待対応や権利擁護対応の必要なケースを発見・対応できるよう、様々なネットワークを整備している。	b			
			高齢者虐待対応や権利擁護対応の際、地域包括支援センターが関係機関から必要な情報をスムーズに収集できるよう地域に働きかけ（ネットワーク構築や仕組みづくり）を行っている。	b			
			老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の面会制限および立入調査、成年後見制度の首長申立てが必要なケースの判断および対応の具体的な手順を定めている。	b			
		④高齢者虐待に適切に対応している。	地域包括支援センターが受け付けた高齢者虐待の通報について、地域包括支援センターから報告を受けるようにしている。	a			
			高齢者虐待対応における困難ケース（緊急性が高い、介入拒否がある等）について、地域包括支援センターの職員と連携して、安否確認・事実確認を行っている。	a			
			高齢者虐待や権利擁護の対応の際、区市町村の各部署から必要な情報（住民票や各種保険情報、既に関係している部署、経済状況等）を収集し、地域包括支援センターに提供している。	a			

できている a > b > c > d > e 全くできていない

評価の項目				評価					
区分	大項目	中項目	小項目	すばる	ハピネス	ひらた	ゆうじん	きらら	いなえ
1 地域包括支援センターの体制・組織運営	1.1 地域包括支援センターの設置目的と基本的機能および地域住民が理解している。	①地域包括支援センターの設置目的と基本的機能を、センター長、センターの職員、関係機関および地域住民が理解している。	地域包括支援センターの設置目的(介護保険法第115条の45第1項)を、センターの職員が理解している。	a	a	a	a	a	a
			地域包括支援センターの設置目的と基本的機能およびその活動について、関係機関の理解が深まるように働きかけている。	b	a	a	a	a	a
			地域包括支援センターの設置目的と基本的機能およびその活動について、地域住民の理解が得られるように、体系的・計画的に取り組んでいる。	a	a	b	b	a	a
		②地域包括支援センターの年度計画が明確である。	地域包括支援センターの年度計画について、市と相談をして策定している。	a	a	a	a	a	a
			年度計画の実効性を高めるために、計画策定の過程において工夫をしている。	b	a	b	b	a	a
			年度計画を計画的に進めるための工夫をしている。	b	a	b	b	b	a
			年度計画の達成について、評価を行っている。	b	a	a	a	a	a
	1.2 組織の運営・人事	①センター長(責任者)の役割が明確である。	センター長(責任者)の役割が定められている。	a	a	a	a	a	a
			センター長の役割について、センター職員が理解している。	a	a	a	a	a	a
			センター長より上の職位のものがセンター長の役割を理解し、その役割が果たせるように支援をしている。	a	a	a	a	a	a
		②業務全体を3職種が協働して「チーム」として支えていく体制が確立されている。	地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップで受け止めるために、センター職員が、各々の専門・担当以外の業務の趣旨、内容、進め方について理解している。	a	a	a	a	a	a
			ケースの進行管理に対する責任を明確にするために、各ケースの「主担当」について、センター内で方針を決めて決定している。	a	a	b	a	a	a
			「主担当」として、対応に当たる職員だけでは難しいケースを、他の職員と協働して支援している。	a	a	a	a	a	a
			地域包括支援センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている。	a	a	a	a	a	a
			地域包括支援センターとして抱えている事例や対処方法について、他の地域包括支援センターや関係機関と相談・連携するための工夫をしている	b	a	a	a	a	a
		③効率的に組織が運営されている。	一部の職員に業務が集中することなく、行うべき業務(①総合相談・支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメント業務、⑤指定介護予防支援業務)をバランスよく行うことができる。	b	b	b	b	c	a
		④運営協議会に地域包括支援センターが参加し、委員への働きかけを行っている。	運営協議会に、地域包括支援センターの職員が参加し、日常の取組から見てきた地域包括支援センターおよび地域の課題について理解が深まるよう、運営協議会の委員に対し報告している。	a	b	a	b	b	a
		⑤センター職員の教育・研修が行われている。	経験の浅い職員に対して、管理職等の指導者から定期的な指導やフォローが行われている。	a	b	b	b	b	a
			職員が専門知識(専門技術、価値等を含む)を習得できるよう、各職員のこれまでの経歴や研修受講状況を勘案し、職員一人ひとりの研修計画(育成計画)を作成している。	b	b	b	b	e	b
			一部の職員が研修を受講した場合、地域包括支援センター内で研修内容を共有するために、研修報告・伝達の工夫をしている。	a	a	a	b	a	a
		⑥個人情報の共有や活用および管理体制が確立している。	個人情報について、情報管理の担当者を設けており、地域包括支援センター全体の個人情報(紙媒体、電子媒体等)の保管場所(どこに何があるか)について把握している。	a	a	a	c	a	a
			個人情報の共有や活用および管理体制の工夫をしている。	a	a	a	b	b	b

評価の項目				評価					
区分	大項目	中項目	小項目	すばる	ハピネス	ひらた	ゆうじん	きらら	いなえ
2 地域包括支援センターの業務	2.1 総合相談・支援業務	①地域の社会資源（サービス提供機関や専門相談機関）やニーズを把握し、改善・開発している。	各々のセンター職員が把握している市の行政サービスの内容やその活用方法を、地域包括支援センター内で共有している。	a	a	a	a	a	a
			市が提供している行政サービスの内容やその活用保法を、保健福祉関連部署だけでなく、それ以外の部署の行政サービスに渡って網羅的に把握している。	b	b	b	b	b	b
			各々のセンター職員が把握している地域のフォーマルな社会資源の情報を地域包括支援センター内で共有している。	a	a	a	b	a	a
			（上記項目において、a、bを選択した場合のみチェック）共有している地域のフォーマルな社会資源の情報を、定期的に、あるいは随時更新し、正確かつ最新の状態に保つよう努力している。	b	a	b	b	b	a
			各々のセンター職員が把握している地域のインフォーマルな社会資源の情報を地域包括支援センター内で共有している。	a	a	a	b	a	a
			（上記項目において、a、bを選択した場合のみチェック）共有している地域のインフォーマルな社会資源の情報を、定期的に、あるいは随時更新し、正確かつ最新の状態に保つよう努力している。	a	a	b	b	b	a
			担当地域の地域特性（地理、土地柄、人口、高齢化率、世帯構成、生活保護受給率、産業分布等）を把握している。	b	b	b	b	b	a
			担当圏域の地域住民のニーズを把握している。	b	b	b	b	b	a
			既存の社会資源を地域住民のニーズに合わせて改善していくため、社会資源等に働きかけている。	b	b	b	b	b	a
		②担当圏域の地域住民の実態を把握し、課題を分析している。	担当圏域の地域住民の実態をリアルタイムで把握するための工夫をしている。	b	a	a	b	b	a
			担当圏域の地域住民が抱えている課題を分析している。	b	b	a	b	b	a
			担当圏域の地域住民が抱えている課題について、地域住民とともに理解を深めるための取組を行っている。	b	b	a	b	b	a
		③地域住民からの相談に幅広く対応している。	高齢者のみでなく、地域住民からの様々な相談を総合的に受け止め、全ての相談にスクリーニングを実施している。	a	a	a	b	b	a
			（スクリーニングをしている場合のみチェック）地域住民からの相談のスクリーニングの結果、必要に応じて他機関と役割分担して相談者を適切な社会資源につないでいる。	c	a	a	c	b	a
			適切な専門機関や制度、サービス等につなげるために、初期段階での相談対応の工夫に取り組んでいる。	b	a	a	a	b	a
			専門機関や制度、サービス等につないだ後、相談者もしくは当事者（高齢者本人）、及びつないだ先からの情報を定期的に収集している。	b	b	b	b	b	a
		④地域包括支援ネットワークを構築し、共通的支援基盤の整備に取り組んでいる。	地域包括支援ネットワークを構築するための工夫や、既存の地域ネットワークを把握している。	c	b	a	b	c	a
			既存の地域のネットワークが、地域包括支援ネットワークとして機能するために、働きかけを行っている。	b	a	a	b	b	a
			地域包括支援センター全体の業務遂行の際に、現時点で連携が不足している関係機関に働きかけている。	b	b	c	b	b	a
	2.2 介護予防事業	①効果的な介護予防ケアマネジメントを実施するために工夫をしている。	介護予防ケアプランを作成する上で、NPOやボランティアによるものも含め、地域でどのような介護予防に関する活動が実施されているのか把握している。	b	a	b	b	b	a
			介護予防ケアマネジメントにおいて、聞き取りだけに頼らず、自宅の室内の様子、日常生活の状況等を見て、生活を視野に入れたアセスメントを行っている。	a	a	a	a	a	a
			介護予防ケアマネジメントにおいて、必要な場合は医療機関と連携している。	a	a	a	a	a	a
			介護予防ケアマネジメントにおいて、サービスが目的どおり提供されているかを確認している。	a	a	a	a	a	a

評価の項目				評価					
区分	大項目	中項目	小項目	すばる	ハピネス	ひらた	ゆうじん	きらら	いなえ
2 地域包括支援センターの業務	2.3 権利擁護業務	①高齢者虐待や権利擁護の対応の仕組みが確立している。	高齢者虐待や権利擁護の対応が必要なケースを早期発見・早期対応できるよう、様々なネットワークを通じて働きかけを行っている。	b	a	a	b	b	a
			権利擁護(高齢者虐待防止、成年後見制度活用、消費者被害防止、孤立死防止等)の支援が必要になりそうなハイリスクケースを早期発見するために、市が実施している各種調査の結果(災害時要援護者名簿等)を活用している。	b	b	b	d	d	b
			すべての相談(包括的・継続的ケアマネジメント支援の相談や総合相談等)について、権利擁護や高齢者虐待対応の必要なケースかどうかを、センター全体の協議等で確認している。	b	a	a	d	a	a
			高齢者虐待の対応マニュアル・方針について、市担当者と協議・会議等を行っている。	a	a	a	a	b	a
			高齢者虐待対応について、情報・判断・方針等を市担当者と共有できる仕組み(帳票やツール等)があり、それを活用している。	a	a	a	a	a	a
			老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の面会制限および立入調査、成年後見制度の首長申立てについて、自治体の対応が必要なケースが生じた場合の、具体的な手順を定めている。	b	a	a	b	b	a
		②高齢者虐待対応を適切に行っている。	高齢者虐待の予防・防止・早期発見に向けて、啓発のための取組を行っている。	b	a	a	b	b	a
			高齢者虐待の通報を受け付けた場合、市に報告している。	a	a	a	a	a	a
			市の担当者と連携して、対象者の安否確認・事実確認を行っている。	a	a	a	a	b	a
			高齢者虐待や権利擁護の対応の際、市担当者と連携して市の各部署から必要な情報を収集している。	a	a	a	a	a	a
			高齢者虐待や権利擁護の対応の際、関係機関から必要な情報を収集している。	a	a	a	a	a	a
			連携の必要な関係機関との会議(個別ケース会議等)を開催して支援内容を決定している。	b	b	a	a	b	a
			関係機関との会議(個別ケース会議等)は、市と連携して主催している。	a	a	a	c	a	a
			関係機関が適切な役割分担で虐待ケースに関与できるように、地域包括支援センターがキー機関としてコーディネートしている。	a	a	a	a	b	a
			老人福祉上のやむを得ない事由による措置が必要であると思われる場合は、市に措置の実施を求めている。	a	a	a	a	a	a
			高齢者虐待防止法上の面会制限が必要であると思われる場合は、市に面会制限の実施を求めている。	a	a	a	c	c	a
			高齢者虐待防止法上の立入調査が必要であると思われる場合は、市に立入調査の実施を求めている。	c	a	a	c	c	a
			実施している支援について、当事者(高齢者本人)の視点に立って、支援の評価(見直し)を行っている。	b	a	a	c	a	a
			実施している支援について、終結の判断を市担当者とともに行っている。	a	a	a	e	a	a
			支援が終結したケースについて、その後必要あれば、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に移行して対応している。	a	a	a	c	a	a
		③成年後見制度の活用を促進している。	成年後見制度を普及させるための取組を行っている。	b	b	b	c	b	b
			高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度を利用する必要があるかどうかを判断(スクリーニング)している。	a	a	a	a	a	a
			成年後見制度の申し立てを行うことができる親族がいる場合は、親族に対して成年後見制度や手続き方法について説明し、申立てに必要な書類の準備の支援をしている。	a	b	c	c	b	c
			親族がいない場合や親族に申立ての意思がない場合は、市の担当部局に経過や情報を報告し、首長申立てについて相談している。	a	a	a	d	d	b
			申立て費用や報酬費助成の必要なケースについて、市に対して相談を求めている。	a	c	a	c	c	c

評価の項目				評価					
区分	大項目	中項目	小項目	すばる	ハピネス	ひらた	ゆうじん	きらら	いなえ
2 地域包括支援センターの業務	2.3 業 権 務 利 擁 護	④消費者被害の防止に対応している。	地域における消費者被害に関する情報を把握している。	b	b	b	b	b	a
			消費者問題や消費者被害に関する情報を、地域の民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に提供し、これらの関係機関が高齢者やその家族に伝達するよう働きかけている。	a	a	b	c	a	a
			消費者被害の実例を把握した場合は、市や関係機関(消費者センターや警察等)に通報している。	a	a	a	c	a	a
	2.4 包 括 的 ・ 継 続 的 の ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 業 務	①包括的・継続的ケアマネジメントを可能にする体制を構築している。	地域の関連機関やインフォーマルサービス(地域の助け合い、ボランティア活動、NPO等によるサービス等)との連携に関する介護支援専門員のニーズを把握している。	b	b	a	b	b	b
			地域ケア会議等(区市町村地域包括ケア会議・担当圏域ケア会議等)を開催している。	a	a	a	b	b	a
			介護支援専門員と保健所、市保健センター、福祉事務所等の関係機関との連携促進のための支援をしている。	b	a	a	a	b	a
			医療との連携において、必要な対応手順が地域の居宅介護支援事業所と関係機関との間で定められている。	a	a	a	b	a	a
			地域医療連携パスを介護支援専門員が活用できるように支援している。	c	b	b	a	c	b
			介護支援専門員がインフォーマルサービス(地域の助け合い、ボランティア活動、NPO等によるサービス等)との連携できる体制を構築している。	b	a	a	a	a	a
			担当圏域の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を把握し連携を図っている。	b	a	a	b	a	a
			担当圏域のケアマネジメントに関する相談内容から、ケアマネジメントが不十分となる要因を分析し、保険者としてのサービス提供体制の整備や社会資源の開発等の具体策を提案している。	a	b	b	a	a	b
		②介護支援専門員に対する支援を行っている。	担当圏域内の介護支援専門員の状況(抱えている悩みや課題・ケアプランの現状等)を把握している。	c	b	b	c	c	b
			担当圏域外(市外も含む)の居宅介護支援事業所および介護支援専門員に対して、他の地域包括支援センターと連携しながら支援を行っている。	b	a	a	a	a	a
			介護支援専門員からの相談に適切に対応するための体制(書式作成、相談記録のファイリングの工夫等)をセンター内に整備し、職員に周知している。	c	a	a	a	c	a
			介護支援専門員からの相談や状況を、地域包括支援センター内で共有するための書式を作成し、相談を受け付けたセンター職員が不在の場合(あるいは異動、退職の場合)でも、介護支援専門員からの相談に継続的に対応をしている。	d	a	a	a	c	c
			介護支援専門員からの相談内容を分析し、情報提供や助言のみでよいか、継続的な関わりが必要かどうか、支援内容を見極めている。	a	a	a	a	a	a
			介護支援専門員からの相談に際して、必要時に、市、保健所、福祉事務所、病院等関係機関につないでいる。	b	a	a	a	a	a
			介護支援専門員からの相談に際して、必要時に、インフォーマルサービスにつないでいる。	b	a	a	a	a	a
			地域の介護支援専門員全体の質の向上のため、研修や事例検討会を開催している。	a	a	a	b	a	a
			介護支援専門員同士のネットワークを構築している。	b	b	a	a	a	a
		③認知症高齢者を地域で支えるネットワークを構築している。	家族や介護者の情報交換・交流ができる場につないでいる。	b	a	a	a	b	a
			センター職員の認知症支援に関する対応力向上に向けた事例検討会等に積極的に参加できている。	b	a	a	b	b	b
			介護支援専門員の認知症支援に関する対応力向上に向けた事例検討会等を開催している。	b	c	b	c	b	c
			認知症サポーター養成講座を活用している。	b	a	a	a	b	a